

発行/芦屋市役所

☎ 0797-31-2121/☎ 0797-38-2152
〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号
🌐 <http://www.city.ashiya.lg.jp>
✉ info@city.ashiya.lg.jp

■問い合わせ
障害福祉課 ☎38-2043/☎38-2178



各計画の冊子(概要版)

12月3日～9日は“障害者週間”です

国では、平成23年8月に公布された障害者基本法で新たに「地域社会における共生等」「差別の禁止」「国際的協調」という基本原則を定めました。国民の間に広く関心と理解を深めるとともに、障がいのある人があらゆる分野の活動に参加することを促進するため、毎年12月3日から9日までの1週間を「障害者週間」と定めています。この機会に、障がいのある人もない人も、共に生きる社会について考えてみませんか？



障害者(児)福祉計画第6次中期計画とは？

障がい者福祉の充実に向け、障がい者施策全般に関わる理念・基本方針・目標を定めた計画です。

■計画期間は？

平成27年度から平成32年度までの6年間です。

■どんな計画？

市民のみなさんや各種団体・サービス提供事業所・行政などの関係機関が共に力を合わせ、障がいのある人すべての人権や権利が尊重されるまちづくりを行う

障害者(児)福祉計画第6次中期計画 第4期障害福祉計画

を策定しました

障害者(児)福祉計画第6次中期計画

【基本理念】

障がいのある人もない人も、住みながら地域で自分らしく輝いて暮らせるまち 芦屋
く私もあなたも主人公になれるまちをめざして

- 【目標1】地域で安心して生活できる基盤づくり**
地域で安心して生活できるよう、相談支援事業や地域の支援体制の充実に取り組みます。
【施策】①相談支援体制の充実②障がい福祉サービスの充実③障がいの原因となる疾病予防と早期発見・早期対応④医療関連施策の充実⑤障がいに応じた情報提供の充実
【重点プロジェクト】障がい者基幹相談支援センター機能の充実
- 【目標2】共に学び共に地域で活動できる体制づくり**
広報紙や学校の授業などを通して、障がいへの理解促進を図るとともに、交流活動の充実や地域福祉活動を促進し、住民同士で支え合い、協力できる地域づくりを推進します。
【施策】①広報啓発活動の充実②一貫した教育支援体制の構築③福祉教育の推進④交流活動の充実⑤地域福祉活動の促進
【重点プロジェクト】サポートファイルの普及啓発
- 【目標3】適性に応じて能力を発揮し、いきいきと働くことができる環境づくり**
意欲をもっていきいきと働くことができるよう、関係機関と連携し、就労支援を行います。また、文化・スポーツ活動等に主体的に参加できるよう、さまざまな社会参加の場の拡充を図ります。
【施策】①就労支援の充実②多様な社会参加の場・生きがいの場の充実
【重点プロジェクト】チャレンジド雇用の実施
- 【目標4】権利が尊重され安心して暮らせる環境づくり**
本人の権利が守られるよう、権利擁護支援のネットワーク構築を図ります。また、地域で安心して暮らせるよう、道路・公共施設などユニバーサルデザイン化を推進します。
【施策】①権利擁護の推進②生活環境の整備③防災・防犯対策の充実
【重点プロジェクト】権利擁護体制の充実

第4期障害福祉計画

【目標1】施設入所者の地域生活への移行
福祉施設入所後に適切なケアマネジメントを通じて生活支援を受け、地域での生活が可能となったかたについて、地域移行支援・地域定着支援などのサービスを活用し、地域への移行を促します。本市においては、平成29年度末までの地域移行者数の目標値を9人とします。

【目標2】障がいのある人の地域生活支援
相談、体験の機会・場の提供、緊急時の受け入れ・対応、担い手の専門性、地域の体制作りなどの機能を備えた地域生活支援の拠点等について、平成29年度末までに1カ所整備します。

【目標3】福祉施設から一般就労への移行
一般就労を目指す障がいのある人が、平成29年度中に福祉施設から一般就労へ移行する人数の目標値を12人とします。

第4期障害福祉計画とは？

障害者(児)福祉計画第6次中期計画と調和を保ちながら、障がいのある人のニーズ等を踏まえつつ、基盤整備等の目標を定めた計画です。

■計画期間は？

平成27年度から平成29年度までの3年間です。

■どんな計画？

障害者(児)福祉計画第6次中期計画の基本理念に基づき、障がいのある人の地域生活や一般就労などの支援に向けた方策などを定めるものです。

■具体的な目標値は？

国・県の目標値を参考に、3つの目標値と障がい福祉サービス等の見込量の設定を行いました。

■計画の進行管理

本計画を着実に推進していくために、「計画の立案(PLAN)」「事業の実施(DO)」「事業の評価検証(CHECK)」のPDCAサイクルによる循環的マネジメントを実施し、毎年度目標達成状況、サービス利用量等の進行状況について取りまとめを行うとともに、芦屋市自立支援協議会から意見を聴取し、計画の点検・評価を行います。また、点検・評価の結果については、市ホームページ等で公表していきます。

計画策定にあたって

策定委員会には、障がいのあるかたがたの生活環境が少しでも改善できれば、との想いで関わらせていただきました。しかし多くの要望に対し、すべてを反映できたとはいえませんでした。日々変化する生活課題と、施策は必ずしも直結したのではなく、間接的に関与するもの、積み上げなければならないものも多いためです。今、実現したい要望を、即座に計画に盛り込むことが困難なのは、これら実績を根拠に置く計画策定の課題といえます。その課題を残しながら、国や障害者権利条約の動向を見据え、計画として実施すべき内容は含めることができました。参加された団体や当事者、パブリックコメントで意見を出していただいたみなさんのご理解とご協力なくしてできない計画策定でした。結果、今できる範囲の内容を反映させたものとなりました。芦屋市に住む障がいのあるかたがたの生活を少しでも豊かなものにする内容であるかは、今後の検証が必要です。

《プロフィール》

木下隆志(きのしたたかし)氏
芦屋学園短期大学幼児教育学科准教授・芦屋市障害者(児)福祉計画および芦屋市障害福祉計画策定委員会委員長
【著書】生活保護のスーパービジョン(共著)など

